## 議案第51号

本所地域プラザの指定管理者の指定について 上記の議案を提出する。

令和7年11月26日

## 提出者 墨田区長 山 本 亨

本所地域プラザの指定管理者の指定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、本所 地域プラザの指定管理者を次のとおり指定する。

施設の名称	指定管理者	指定の期間
本所地域プラザ	東京都墨田区本所一丁目5番6号	令和8年4月1日から令
	一般社団法人地域プラザBIG	和11年3月31日まで
	SHIP	
	代表理事 山中 みどり	

## (提案理由)

本所地域プラザの指定管理者を指定する必要がある。